

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月20日
【中間会計期間】	第92期中（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江 頭 敏 明
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京(3297)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井 上 知 己
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京(3297)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井 上 知 己
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

### 1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年12月26日に提出いたしました第92期中（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

### 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 保険引受の状況

(参考) 提出会社の状況

(3) ソルベンシー・マージン比率

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

#### 2【保険引受の状況】

(参考) 提出会社の状況

(3) ソルベンシー・マージン比率

(訂正前)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日) (百万円)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,565,875	2,407,035
資本金又は基金等	743,311	669,567
価格変動準備金	27,291	1,429
危険準備金	459	1,405
異常危険準備金	547,146	557,170
一般貸倒引当金	1,460	1,067
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	1,955,126	891,875
土地の含み損益	66,288	84,157
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	89,096	21,002
その他	313,885	221,365
(B) リスクの合計額	<u>647,205</u>	<u>575,459</u>
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	82,096	79,067
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	10	14
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	6,948	6,796
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	415,420	322,479
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	<u>14,145</u>	<u>12,650</u>
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	<u>202,784</u>	<u>224,169</u>
(C) ソルベンシー・マージン比率		
[ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	<u>1,101.9%</u>	<u>836.5%</u>

(注) 1 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、前中間会計期間末は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。

2 前事業年度末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間会計期間末と当中間会計期間末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

(以下略)

(訂正後)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日) (百万円)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,565,875	2,407,035
資本金又は基金等	743,311	669,567
価格変動準備金	27,291	1,429
危険準備金	459	1,405
異常危険準備金	547,146	557,170
一般貸倒引当金	1,460	1,067
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	1,955,126	891,875
土地の含み損益	66,288	84,157
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	89,096	21,002
その他	313,885	221,365
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	<u>651,036</u>	<u>579,735</u>
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	82,096	79,067
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	10	14
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	6,948	6,796
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	415,420	322,479
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	<u>14,220</u>	<u>12,734</u>
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	<u>206,539</u>	<u>228,361</u>
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	<u>1,095.4%</u>	<u>830.3%</u>

(注) 1 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、前中間会計期間末は「純資産の部合計（社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く）」と表記していたものであります。

2 前事業年度末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間会計期間末と当中間会計期間末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

(以下略)